

契約名：自動販売機設置契約【令和7年度～11年度】

質問に対する回答書

標記契約の一般競争入札について、契約内容等への質問がありましたので、以下のとおり回答します。

質問	回答
Q. 1 売上本数の開示をお願いします。	A. 1 入札公告の別紙1に記載しました。 (入札公告を差し替えましたので、ご確認ください。)
Q. 2 ユニバーサル自販機の新台が予定日に間に合わない場合は、設置日が遅れても問題ないですか。	A. 2 自販機は、4月11日(金)までの設置を原則としています。4月14日以降の設置を希望する場合は、他ベンダー様の設置状況も考慮しながら、代替機を含めて協議したいと思います。 なお、設置についての詳細な日程は、落札後に改めて調整させていただきます。
Q. 3 積算電力系の設置は必要ですか。	A. 3 必要となります。各ベンダー様の方で準備、設置をお願いします。 なお、電力量は参考にするためのものであり、電気代は本会が負担します。
Q. 4 災害ベンダー自販機のカギは預かってもらえますか。	A. 4 原則として、自販機を設置した施設を管理する本会の部署においてカギを預かります。 災害時には、本会の担当者がそのカギで自販機を開け、帰宅困難者に無料で飲料を提供させていただきます。

<p>Q. 5</p> <p>災害対応の物件番号6（ウエルとばた2階ロビー④）の売上金額の抽出期間を教えてください。</p>	<p>A. 5</p> <p>物件番号6（ウエルとばた2階ロビー④）については、R6.3月末で撤去されたため、R5.4月～R6.3月から抽出しています。</p>
<p>Q. 6</p> <p>複数台抱き合わせ物件については、1台（2台）のみの途中撤去は可能でしょうか。（年度更新のタイミングで）</p>	<p>A. 6</p> <p>不可となります。</p> <p>経済情勢の激変や施設の長期閉館等、余程の事情がない限り契約解除はできないため、原則として、5年間契約（年度更新）していただきます。</p> <p>抱き合わせ物件のうち1台のみ後年に撤去を考えているのであれば、入札への参加をお控えください。</p>
<p>《入札公告（兼説明書）別紙1の修正について》</p> <p>入札公告（兼説明書）の別紙1の自動販売機の番号に誤りがありました。（ウエルとばた2階ロビーに設置の自販機①②の場所が反対になっていました。）</p> <p>入札公告（兼説明書）の差し替えを行っておりますので、改めてご確認ください。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>（誤り）物件番号3：ウエルとばた2階ロビー①、物件番号4：ウエルとばた2階ロビー②</p> <p>（修正）物件番号3：ウエルとばた2階ロビー②、物件番号4：ウエルとばた2階ロビー①</p>	